

支所における日直業務の変更について

- 鏡支所を除く各支所の土曜・日曜・祝日等の日直業務を廃止する。
- 鏡支所の日直業務は委託職員等で対応する。
- 実施予定は、平成20年4月1日とし、全支所同時実施とする。

《変更前》

全支所共通

支所の土曜・日曜・祝日等の日直業務は、戸籍の受付業務・観光問合せ・緊急連絡対応などであり、現在、職員が交代で行っている。

また、夜間は機械式警備を委託し、職員は不在である。

《変更後》

鏡支所を除く4支所（坂本・千丁・東陽・泉）は、土曜・日曜・祝日等の日直業務を廃止し、終日機械式警備方式とする。

鏡支所には、委託職員等の身分である日直業務員を配置し、土曜・日曜・祝日等の日直業務を行う。また、夜間は従来どおり機械式警備を委託する。

<周知方法>

「広報やつしろ」などで支所管内の市民に周知を行う。

<日直業務の件数の推移>

別紙のとおり

日直業務の件数の推移

平成16年度（4～3月）

支所名	戸籍届受付	災害連絡	事務連絡等	観光	その他	計
坂本	27	0	0	0	0	27
千丁	24	3	8	35	0	70
鏡	62	14	0	0	1,019	1,095
東陽	15	2	0	30	148	195
泉	7	0	0	543	256	806
全体	135	19	8	608	1,423	2,193

平成17年度（4～3月）

支所名	戸籍届受付	災害連絡	事務連絡等	観光	その他	計
坂本	5	3	0	0	31	39
千丁	19	5	1	0	20	45
鏡	71	1	0	0	1,095	1,167
東陽	8	1	0	30	98	137
泉	7	0	0	543	256	806
全体	110	10	1	573	1,500	2,194

平成18年度（4～3月）

支所名	戸籍届受付	災害連絡	事務連絡等	観光	その他	計
坂本	2	2	1	0	48	53
千丁	5	1	2	0	21	29
鏡	98	2	0	0	789	889
東陽	10	5	0	30	110	155
泉	4	2	0	536	190	732
全体	119	12	3	566	1,158	1,858